

中種子町

ごみ分別の手引き



種子島清掃センター

目 次

1	はじめに.....	1ページ
2	家庭で誰でもできる「ごみ減量作戦」.....	1ページ
3	廃棄物の種類.....	2ページ
4	拠点収集で回収するもの.....	3ページ
5	ごみステーションで回収するもの.....	4ページ
6	直接処理施設へ持ち込むもの.....	4ページ
7	処理できないもの.....	5・6ページ
8	直接処理施設へ持ち込む場合.....	7ページ
	不法投棄・野焼きについて.....	7・8ページ
9	分別方法	
(1)	資源ごみ	
	①新聞紙.....	9ページ
	②段ボール.....	9ページ
	③その他の紙.....	10・11ページ
	④無色透明びん.....	12・13ページ
	⑤茶色びん.....	14ページ
	⑥その他のびん.....	15ページ
	⑦スチール缶.....	16ページ
	⑧アルミ缶.....	17ページ
	⑨ペットボトル.....	18ページ
	⑩発泡スチロール.....	19ページ
	⑪白色トレイ.....	20ページ
	⑫乾電池類.....	21ページ
	⑬蛍光管類.....	21ページ
(2)	不燃ごみ	
	燃やせないごみ.....	22ページ
(3)	可燃ごみ	
	燃やせるごみ.....	23・24ページ
(4)	廃食油.....	25ページ
10	ごみ分別早見表.....	26～30ページ
11	ごみ処理施設の場所.....	31・32ページ
12	リチウム電池の分別にご協力を!.....	33ページ

1 はじめに

西之表市と中種子町で構成する種子島地区広域事務組合が下西校区の上石寺地域に建設した新しいごみ処理場「種子島清掃センター」が平成24年4月2日から稼働しています。

この施設では、不燃ごみ、粗大ごみなどを破砕処理し、鉄やアルミなどの資源物、可燃ごみ、埋め立てごみに選別することで、資源物のリサイクルと埋め立て量の大幅な削減が図れます。

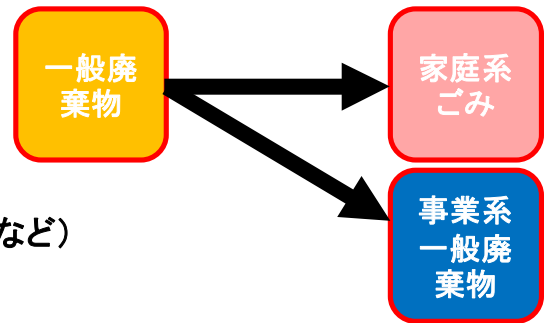
皆様におかれましては、この手引きをご覧いただき、ごみの分別と排出抑制にご協力くださるようお願いいたします。

2 家庭で誰でもできる「ごみ減量作戦」

- ・生ごみはコンポストで堆肥にしましょう。
- ・生ごみを出す場合は水分を十分に切りましょう。
- ・資源ごみの分別を徹底しましょう。
- ・使い捨て商品の使用を控えましょう。
- ・過剰包装は断りましょう。
- ・マイバック運動を推進しましょう。
- ・物を最後まで大切に使いましょう。
- ・「めんどくさい」から「もったいない」へ気持ちを変えましょう。



3 廃棄物の種類



■一般家庭のごみ

家庭の日常生活から出るごみ。

(例:もやせるごみ・もやせないごみ・資源ごみなど)

■事業系一般廃棄物

商店・会社・飲食店などの事業活動から出るごみのうち、産業廃棄物以外のもの。

(例:もやせるごみ・資源ごみ※『事業系一般廃棄物で段ボール・古紙類は直接クリーン産業へ持ち込む』)

※ごみステーションに出すことはできません。直接清掃センターへ搬入してください。

※事業活動に伴って出たごみは、家庭ごみとして出すことはできません。

■産業廃棄物(産廃)

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、その他政令で定める廃棄物(20種類)

(例:建設廃材、肥料袋など)

※町では収集・運搬・処分の一切を行いません。専門の処理業者へ依頼してください。

●家庭ごみ排出に関するお願い

1. 衛生自治会(町内会)への加入をお願いします。
2. 収集(ごみステーション、拠点収集)場所へのごみ出し時間などルールを守る。

●事業所ごみ排出者の義務

1. 事業ごみの排出については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」と言う)上、ごみステーション及び拠点収集場所へは、排出できません。

(方法1)自分で持ち込む。

種子島地区広域事務組合及び町のごみ処理施設は、一般廃棄物を処理する施設です。産業廃棄物を処理する施設ではありません。

また、事業所の一般廃棄物でも、処理が困難な物や一部の危険物などは受け入れ出来ませんので専門業者へ処理を依頼してください。

(方法2)許可業者に収集運搬を委託する。

ごみの収集運搬を委託する場合は、町が許可している一般廃棄物収集運搬業者と契約してください。

※事業所のごみ処理は事業者にあります！

廃棄物処理法 第3条(抜粋)

『事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。』

(参考) 1階が店舗で2階が住居(自宅)の場合

1階の店舗から排出されるごみは、事業所ごみとして処理をお願いします。

また、2階部分の家庭から排出されるごみは、家庭ごみとして処理できます。

ただし、店舗から出る事業所ごみが少量であっても、2階の住居から排出される家庭ごみと一緒に家庭ごみのごみステーションや拠点収集には、出すことは出来ません。しっかり区別してください。

4 拠点収集で回収するもの

ごみの種類		分別品目名	出し方	説明
資源ごみ	古紙類	①新聞紙	ひもでしばる	9ページ
		②段ボール	ひもでしばる	9ページ
		③その他の紙	ひもでしばる	10ページ
	びん類	④無色透明びん	コンテナへ入れる	12ページ
		⑤茶色びん	コンテナへ入れる	14ページ
		⑥その他のびん	コンテナへ入れる	15ページ
	空き缶類	⑦スチール缶	コンテナへ入れる	16ページ
		⑧アルミ缶	ネットへ入れる	17ページ
	ペットボトル	⑨ペットボトル	ネットへ入れる	18ページ
	発泡スチロール	⑩発泡スチロール	ネットへ入れる	19ページ
白色トレイ	⑪白色トレイ	ネットへ入れる	20ページ	
不燃ごみ	乾電池類	⑫乾電池類	コンテナへ入れる	21ページ
	蛍光灯類	⑬蛍光灯類	コンテナへ入れる	21ページ
	不燃ごみ	⑭燃やせないごみ	指定袋(燃やせないごみ)に入れる	22ページ
	ガス缶類	⑮ガス缶類	コンテナへ入れる	-

拠点収集について

必ず決められた収集日と時間内に!!

- ① 衛生自治会(町内会)への加入をお願いします。
- ② 拠点収集日と時間を守りましょう。
- ③ 当番員(役員)の指示に従ってください。
- ④ 独居老人等運搬手段のない方へは、隣接・近所の方が『声かけ』をして頂き、拠点収集場所まで持って行ってあげましょう。



しっかり分別をお願いします!!

5 ごみステーションで回収するもの

ごみの種類	ごみの例	出し方	説明
可燃ごみ	生ごみ、衣類、皮製品(くつ、かばんなど)、ビニール製品、菓子袋、音楽テープ、ビデオテープ、プラスチック類、汚れた紙類、色つきトレイなど	指定袋(燃やせるごみ)に入れる	23ページ

※事業所ごみは、ごみステーションには出せません。

6 直接処理施設へ持込むもの

ごみの種類	説明	持込み先
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋に入らない大きさのもの(タンス、ストーブ、ソファ、机、自転車など)。 ●タンスなどの引き出しがあるものは、中身を全て出してから持ち込んでください。 ●ストーブ、石油ファンヒーターなどは、燃料を取り除いてから持ち込んでください。 ●電池を使用している製品は、電池を取り外してから出してください。 	中種子清掃センター(伊原) 種子島清掃センター (西之表市上石寺)
廃食用油	<ul style="list-style-type: none"> ●てんぷら油、サラダ油などの植物性食用油リサイクルに協力いただける場合は、持ち込んでください。 	中種子清掃センター(伊原) 種子島清掃センター (西之表市上石寺)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●ふとん、毛布、じゅうたん、カーペット、タオルケットは、清掃センターに直接持ち込んでください。 <p>※濡れたままの持ち込み不可(要乾燥)</p>	中種子清掃センター(伊原) 種子島清掃センター (西之表市上石寺)
剪定枝 伐採木	<ul style="list-style-type: none"> ●持ち込めるものは、草・竹・剪定枝・伐採木のみです。 ●剪定枝・伐採木は、小さくカット(1m以内)してから持ち込んで下さい。 ●なお、直径25cm以上のものは50cm以内にカットしてください。 	松原山仮置場

※引越しなど多量にごみが出る場合は、直接持ち込んでください。

7 処理できないもの

家電リサイクル法対象品

- ①対象品:テレビ、エアコン、冷凍冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機
- ②家電リサイクル法により製造メーカーがリサイクルしますので、家電販売店などにリサイクル料金などを支払い、引き取りを依頼してください(リサイクル料金などがかかる)。

自動車リサイクル法対象車

- ①家庭で使用しているほとんどの自動車対象です。
- ②H17年1月「自動車リサイクル法」では、メーカー、関連事業者、車の所有者の役割を定めており、車の所有者は、リサイクル料金を支払う必要があります。
- ③販売業者等に処理依頼してください。
※対象外となる自動車
被けん引車、二輪車(原動機付自動車、側車付のものを含む)、大型特殊自動車、小型特殊自動車、その他(スノーモービル等)

二輪車リサイクルシステム対象車

- ①オートバイ及び原付自転車がリサイクルに引き取り対象となります。
- ②H16年10月以降、販売時より車体に二輪車リサイクルマーク(下図)が添付。
- ③このマークのある車両は、廃棄時にリサイクル料金の負担はありません。ただし、収集・運搬料金が別途必要です。
- ④ 廃棄二輪車取扱店(販売店)等に依頼してください。
・リサイクルマーク貼付場所について



※リサイクルマークのついた車両は、廃棄時にリサイクル料金の負担はありません。

その他処理できない物

- ① 産業廃棄物、医療廃棄物
 - ② バッテリー、自動車、バイクなどのタイヤ、農業資材、農機具、農薬類、薬品缶、ガスボンベ、消化器、油類、漁船、ピアノ、グランドピアノ（縦型）など
 - ③ 土、砂、石、墓石
- ※各専門業者及び販売業者等に処理を依頼してください。



産業廃棄物とは？

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、廃棄物処理法で規定された20種類をいいます。ここでいう事業活動には、製造業や建設業などのほか、オフィス、商店等の商業活動や、水道、学校等の公共事業も含まれます。事業活動に伴って排出される廃棄物であっても法で規定された20種類に該当しないものは一般廃棄物であり、事務所などからの紙くず、段ボール、飲食店からの残飯、小売店からの野菜くずなどは「事業系一般廃棄物」と呼ばれています。

【法で規定された20種類】

(1) 燃え殻 (2) 汚泥 (3) 廃油 (4) 廃酸 (5) 廃アルカリ (6) 廃プラスチック類 (7) ゴムくず (8) 金属くず (9) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (10) 鋳さい (11) がれき類 (12) ばいじん (13) 紙くず (14) 木くず (15) 繊維くず (16) 動植物性残さ (17) 動物系固形不要物 (18) 動物のふん尿 (19) 動物の死体 (20) 上記に掲げる産業廃棄物を処分するために処理したものであって、上記の産業廃棄物に該当しないもの。

これらは収集できません



購入店または専門業者へ
依頼してください。



8 直接処理施設へ持ち込む場合

ごみの種類	持ち込み先	持ち込める時間
古紙類(新聞紙、段ボール その他の紙)	中種子清掃 センター (伊原) ☎27-2413	●受入日 <u>月曜日～土曜日 8:30～12:00</u> <u>13:00～16:30</u> 休業日・・・日曜日 ●ごみ処理手数料... 無料
びん類(無色透明びん、茶 色びん、その他のびん)		
空き缶類(スチール缶・ア ルミ缶)		
ペットボトル		
発泡スチロール		
白色トレイ		
廃食用油	種子島清掃 センター (上石寺) ☎28-3310	●受入日 <u>月曜日～土曜日 8:30～12:00</u> <u>13:00～16:30</u> 休業日・・・日曜日 ●ごみ処理手数料 ①50kg以下は、260円 ②50kgを超える分は10kg(10kg未満は 10kgとみなす。)増すごとに50円を加算
乾電池類		
蛍光管類		
ガス缶類		
不燃ごみ		
可燃ごみ	松原山仮置場	●受入日 日・水・土曜日 <u>8:30～11:30</u> <u>13:00～17:00</u> 休業日・・・月・火・木・金曜日
粗大ごみ		
剪定枝・伐採木・竹・草類		

不法投棄について

廃棄物処理法で1,000万円以下の罰金または、5年以下の懲役若しくはその両方など、罰則が規定されている**“犯罪行為”**ですので、絶対にしないでください。



不法投棄は絶対にしない！！

野焼きについて

適法な焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を燃やすことを『野焼き』と言い、廃棄物処理法で**原則として禁止**されています。

『野焼き』には、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素堀りの穴・法で定められた基準を満たしていない焼却炉での焼却行為なども含まれ、一般家庭でのごみの焼却行為はほとんど「野焼き」に該当するものと考えられます。



野焼きは法律で禁止されています

●罰則規定

平成13年施行の廃棄物の処理及び清掃に関する法律およびそれに基づく「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」により、風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却や、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却など以外は禁止されている。同法により違反した者は五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金又はその両方を科せられる。

●焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却

- (1) 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- (2) 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- (3) 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- (4) 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- (5) たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

(注)「軽微」とは、煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のことです。周辺住民から苦情が生じた場合は軽微な焼却とは認められませんのでご注意ください。

●廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第16条の2何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

- (1) 一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準又は特別管理産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- (2) 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- (3) 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

●悪臭防止法

第13条 何人も、住居が集合している地域においては、みだりに、ゴム、皮革、合成樹脂、廃油その他の焼却に伴って悪臭が生ずる物を野外で多量に焼却してはならない。

9 分別方法

(1)資源ごみ

① 新聞紙

【古紙類】

■新聞類(チラシは除く)

家庭では、箱状のもので「新聞紙だけ」を保管すると便利です。



- ① チラシは③その他の紙で出す。
- ② 開いて平たくして『ひも』で十字に縛る。
- ③ 拠点収集場所に出す。

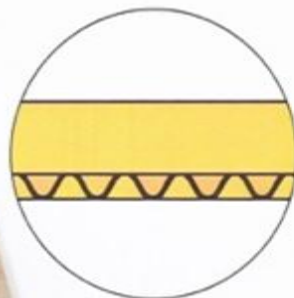
② 段ボール

【古紙類】

■家電製品箱、青果箱等のダンボール

●識別表示があるもの

●断面が波状のもの



- ① ガムテープ、ビニール、送り状、金具等は、取り外す。
- ② 開いて平たくして『ひも』で十字に縛る。(飛散しないようにする。)
- ③ 拠点収集場所に出す。

③ その他の紙

【古紙類】

●雑誌、菓子箱、たばこの紙類、ラップ類の紙箱、容器製の紙筒、紙パック、メモ紙など



①ひもで十字に縛る。

②拠点収集場所に出す。

その他の紙でないもの

ビニールコート紙、写真、防水加工紙、感圧紙等の禁忌品は、「燃やせるごみ」で出す。

●菓子箱、ティッシュの紙箱、紙袋の場合

◎表示があるもの

- 紙以外の部分は、取り除く。
- 切り刻んだ紙類は本に挟むなど工夫して出す。

●たばこの紙箱の場合

●その他の紙

紙は、箱とアルミ紙。外装は、プラスチック製のフィルム

●燃やせるごみで出す。

●小さなその他の紙は、紙袋や封筒に入れると『飛散』しないで便利です。



工夫して出しましょう！！

●取っ手部分がプラスチック、布の場合は取りはずす。

●ラップ類の紙箱の場合



- ①分解する。
- ②紙箱は、平らにする。
- ③紙箱と芯は、**その他の紙**で出す。
- ④ラップ切り口は、材質により金属は**燃やせないごみ**。プラスチックは**燃やせるごみ**で出す。

●容器製の紙筒の場合



①表示マーク確認。

紙(筒)
スチール(底)
プラ
キャップ
シール



②分解する。



- ③筒底(スチール)は、**燃やせないごみ**で出す。
- ④他は、**燃やせるごみ**で出す。

●紙パックの場合



※平たくして乾かす。



- ①分別が分からない場合は本体の識別マークを確認する。

- ②注ぎ口は、必ず**取りはずす**。
- ③紙パックは**洗浄**する。

※燃やせるごみ。

- 本体は、紙パックの識別表示マーク
 - ・洗って、開いて、乾かしてから**その他の紙**として出してください。
- 注ぎ口は、プラスチックの識別表示マーク
 - ・注ぎ口は、開いた後に『取り出し』**燃やせるごみ**で出してください。

●紙パックの内側がアルミ箔の場合



- 紙パックの内側がアルミ箔の場合は『**燃やせるごみ**』で出す。

④ 無色透明びん

【びん類】

■飲料水・食品・酒類・ドリンク・ガラスびんなど

必ず洗淨する！

化粧品用・臭いの強い香水等のびんは【不燃ごみ】でだす。



※割れたびんのかげらは、「不燃ごみ」で出す。



びんの口をみて、判断！

- ①全体的にびんが茶色でもびんの口が「無色透明」であれば『無色透明びん』になります。
- ②無色透明びんにスリガラス加工されたびんは『無色透明びん』で出します。



全体的にスリガラス加工されたびんですが、口部分を見ると『無色透明』ですので『無色透明びん』で出します。

びん類に貼ってあるシールやラベルは、取り外す必要はありません。

左の写真のびんは、すべて『無色透明びん』になります。

① **キャップ・ふた(内ふた)**は、必ず**取り外す!**



※金属類のキャップは、
『燃やせないごみ』で出す。



※プラスチック類のキャップは、
『燃やせるごみ』で出す。

② **びん**は必ず**洗浄**する!

③ 拠点収集場所の**コンテナ**に入れる。

汚れが取れにくい場合は、水につけてから洗浄すればきれいになります。

必ず洗う!

【お願い】

『汚れたびん』を拠点収集のコンテナに入れると『きれいなびん』まで汚れてしまいます。
資源として再利用しますので、きれいな状態でまわりに迷惑をかけないようにお願いします。



無色透明びんとして出せないもの

- ・汚れているびん
- ・無色透明色のガラスコップ(ガラス類)
- ・うすい青色が入っているびんなど



間違えないで!
透明のガラス製のコップは、
不燃ごみで出す。



確認する!
料理酒などのびんで、うすい青色が入っているびんがあります。無色透明ではないので**⑥その他のびん**で出す。

⑤ 茶色びん

【びん類】

●飲料水・食品・酒類・ドリンク・ガラスびんなど

必ず洗淨する！



化粧品用・臭いの強い香水等のびんは【不燃ごみ】でだす。

※割れたびんのかげらは、「不燃ごみ」で出す。
※シールやラベルは無理にはがす必要はありません。



※金属類のキャップは、『燃やせないごみ』で出す。



※プラスチック類のキャップは、『燃やせるごみ』で出す。

- ①キャップ・ふた(内ふた)は、必ず取り外す!
- ②びんは必ず洗淨する!
- ③拠点収集場所のコンテナに入れる。

汚れが取れにくい場合は、水につけてから洗淨すればきれいになります。



間違えないで!
よく『緑黒色』のウイスキーのびんが茶色びんに入っています。
『⑥その他のびん』になります。



⑥ その他のびん

【びん類】

●無色透明びん、茶色びん、生きびん以外のびん

必ず洗淨する！



化粧品用・臭いの強い香水等のびんは【不燃ごみ】でだす。

※割れたびんのかげらは、「不燃ごみ」で出す。
※シールやラベルは無理にはがす必要はありません。



金属製のキャップ・ふたは、『燃やせないごみ』で出す。
プラスチック製のキャップ・ふたは、『燃やせるごみ』で出す。

①キャップ・ふた(内ふた)は、必ず取り外す! ②びんは必ず洗淨する!

汚れが取れにくい場合は、水につけてから洗淨すればきれいになります。

③拠点収集場所のコンテナに入れる。

分別が悪いと、リサイクルできません。
しっかり色識別(①無色透明、②茶色、③その他の色)に分別をお願いします。

また、びん類は、長期保管するため、害虫や悪臭を防ぐため、しっかり洗淨してから出してください。



⑦ スチール缶

【空き缶類】

●スチール缶の識別表示があるもの

ふたは取る！！
材質により可燃・不燃ごみに出す。



- ①中身を取り除き、必ず洗淨する。
- ②潰さない、拠点収集場所のコンテナに入れる。なお、キャップ・ふたについては、材質により可燃ごみ・不燃ごみで出して下さい。



未開封のままだ
さない！！中身
を取り除いて、洗
浄して出す。



洗淨しても、
汚れが落ちない
ものは不燃
ごみで出して
下さい。



中身を取り出
して洗淨して
出す！！



- ・缶の中にタバコなどを絶対に入れない。
- ・缶類は、潰さない。
- ・ラベルは、はがしてください。

⑧ アルミ缶

【空き缶類】

●アルミ缶の識別表示があるもの

ふたは取る！！
材質により可燃・不燃ごみに出す。



①中身を取り除き、必ず洗淨する。②潰さないで、拠点収集所のコンテナに入れる。なお、キャップ・ふたについては、材質により可燃ごみ・不燃ごみで出してください。



洗淨しても、汚れが落ちないものは不燃ごみで出して下さい。



缶類は、潰さない。

- ・缶の中にタバコなどを絶対に入れない。
- ・缶類は、潰さない。
- ・ラベルは、はがしてください。



中身を取り出して洗淨して出す！！

アルミ缶と間違えやすいスチール缶に注意！



識別マークを確認！



アルミ缶 スチール缶

アルミ缶のように見えてもスチール缶の場合があります。
※材質が柔らかいスチール缶もあります！！
必ず識別表示マーク(アルミ・スチール)を確認して下さい。

⑨ペットボトル

【ペットボトル】

●清涼飲料、しょうゆ、酒類などの ペットボトル

◎ペットボトルの識別表示マークがあるもの



①キャップ、ラベルを外す。

②プラスチック類は、『燃やせるごみ』で出す。

③中をすすぐ。

④水切りをする。

⑤拠点収集の『ネット』に入れる

※潰さないで出してください。(少しだけ潰れたものは出せます。)

ペットボトルで出せないもの



●落書き・記名があるもの(マジック等)

●洗浄しても汚れが落ちないもの
●異物が入っているもの

●材質がちがうもの

※燃やせるごみで出して下さい

※キャップ・シール・ラベルは外す。



⑩ 発砲スチロール

【発砲スチロール】

■ 白色、色付きの発砲スチロール



必ず洗淨する！

① シールやラベルは、はがす。

② 必ず洗淨する。

③ 拠点収集場所の『ネット』に入れる。



洗淨しても汚れが落ちないものは燃やせるごみで出す。



シールやラベル等は、はがす。



発砲スチロール以外の緩衝材等材質が違うもの。

⑪ 白色トレイ

【白色トレイ】

■納豆の容器などの白色トレイ

白色のみ！



必ず洗淨する！



- ① シールやラベルは、はがす。
- ② 必ず洗淨する。
- ③ 拠点収集場所の『ネット』に入れる。

白色トレイで出せないもの



● 洗淨しても汚れが落ちないもの

● 白色以外の色がついた容器

● 材質が違うもの

※写真はインスタントご飯の容器

※燃やせるごみで出して下さい。

⑫ 乾電池類

【乾電池類】

- アルカリ電池、マンガン電池などの電池



①液漏れしている乾電池は、ふき取ってから出す。

②拠点収集場所の『コンテナ』に入れる。

※乾電池類に該当しないもの
携帯電話、モバイルバッテリー、タブレット、電動工具、ゲーム機、電気シェーバー、電子タバコ、スマートウォッチ、コードレス掃除機、ロボット掃除機、電動玩具など



燃えないごみ(赤袋)に出して下さい。
※詳しくは33ページをご覧ください。



⑬ 蛍光管類

【蛍光管類】

- 蛍光管類(丸型・棒型)



・割れた蛍光灯などは、紙に包んで不燃ごみの袋に入れて不燃ごみで出す。

①拠点収集場所の『コンテナ』に入れる。



(2) 不燃ごみ

燃やせないごみ

【不燃ごみ】

●陶磁器類

茶碗・皿・花瓶など

●金属類

なべ・釜・スプーン・
使い捨てライターなど

●ガラス類

●危険なものは紙に包んで、指定ごみ袋に「ガラス」と書いて出す。

●ガス缶類

カセットコンロ用ボンベ、スプレー缶など

●ガス缶類は、使い切ってから穴を開けないでコンテナへ入れてください。

●キャップ等は、プラスチック製の場合は燃やせるごみに出す。

●びん類

化粧品用・臭いの強い香水等のびん
割れたびん

●小型家電

ゲーム機、扇風機、炊飯器、電気ポット、ビデオデッキなど

●電気、電池で動く小型家電で、町指定の燃やせないごみ袋に入る大きさのもの。

●電池式の小型家電製品等は、必ず電池を取り出す。

●テレビ、エアコン、冷凍冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機は、家電リサイクル法により製造メーカーがリサイクルしますので、家電販売店などにリサイクル料金などを支払い、引取りを依頼してください。(リサイクル料金などがかかる。)

●清掃センターで処理できないものについては、家電販売店等に処理を依頼してください。(処理手数料がかかります)

●指定ごみ袋に入れて拠点収集場所に出す。



(3) 可燃ゴミ

燃やせるごみ

【可燃ごみ】

※衣類やおもちゃなどについている金具は、出来る限り取り外してから出してください。

■プラスチック製品

容器包装類の外装フィルム、容器類のプラスチック製キャップ、容器包装類のボトル、カセットテープ、ビデオテープ、雨合羽、プラスチック製のペン類など



上記のプラスチック類の表示があれば『燃やせるごみ』です。
ただし、発砲スチロールは、除く。

■皮・ゴム製品類

カバン類、帽子類、水枕、ゴム手袋、雨靴など

■リサイクルできない紙類

写真、感圧紙、カラーコピー用紙、カーボン紙、アルミ紙(箔)、防水加工紙(紙パック除く)、汚れた紙など

■その他の燃やせるごみ

タバコの吸殻、保冷剤、乾燥剤、CD、DVD、粘着テープ類、使い捨てカイロ、生理用品、紙おむつ、下着類、生ごみなど ※生ごみは、コンポストによる堆肥化をご検討ください。



【お願い】

店舗、旅館などから排出されるごみは、事業系ごみです。拠点収集には出せませんので、許可業者に収集運搬を委託するか、直接種子島清掃センターまたは、中種子清掃センターまで持ち込んでください。

●ごみステーションについて

●指定の燃やせるごみ袋に入れて、決められた収集日の**午前8時までに**、ごみステーションに出す。**前日**に出したりしないで下さい。



【お願い】

- 各衛生自治会(町内会)への加入をお願いします。
- 生ごみの減量化に協力する。
- マナーとルールを守る。
- ごみステーションは、集落公民館で管理していますので、絶対に他の地域のごみステーションには、出さないでください。



※ごみステーションは、燃えるごみ以外は出せません！！

マイバックを持参してレジ袋を削減しましょう！

生ごみの減量化にご協力を！

食品は使いきる！

- ・買物メモで計画的な買い物を
- ・料理の工夫でごみ出さず



作ったものは食べきる！

- ・作り過ぎに注意
- ・冷蔵庫で上手に保存



ごみに出すとき水気をきる！

- ・ひと絞りで重量減
- ・楽にごみ出し



(4) 廃食油

● サラダ油、菜種油、オリーブ油、天ぷら油などの植物性食用油



サラダ油などの食物性食用油は、バイオディーゼル燃料などにリサイクルする取り組みに使われています。リサイクルに協力いただける場合は、種子島清掃センターまたは、中種子清掃センターに持ち込んでください。



① 揚げ物のかす等の不純物は、取り除く。

※家庭で廃食油(食用油)を保管する場合、熱いままの油を保管用の容器にいれると非常に危険です。よく冷ましてから保管容器に入れてください。



② 使用済み(購入時)の容器等に入れて保管する。

③ 種子島清掃センターまたは、中種子清掃センターに持ち込んでください。

★絶対に混ぜないでください!

- ・ 動物性の油(ラード、バター、マーガリン)
- ・ 工業用油
- ・ エンジンオイルなど



バイオディーゼル燃料は、軽油と同等の燃費と走行性があり、CO²削減につながり、環境にやさしい燃料です。

10 ごみ分別早見表

※事業活動に伴って出た事業系一般廃棄物は、家庭ごみとして出すことはできません。また、ごみステーションに出すこともできません。直接清掃センターへ搬入してください。

※事業系一般廃棄物の段ボール・古紙類は、直接クリーン産業へ持ち込んでください。

※下記のものでも事業所から排出されるものは産業廃棄物となる場合があります。その場合当センターへ持ち込みできませんのでご注意ください。

※「ごみステ」はごみステーション/「拠点収集」は拠点収集所・「清掃センター」は中種子清掃センター/「回収無し」は回収・収集しないの略です。

	品目	ごみの種類	ごみの捨てる場所				出し方
			●出せる △条件あり ー不可				
			ごみステ	拠点収集	清掃センター	回収無し	
あ	アイスノン	可燃ごみ	●	ー	●	ー	
	アルミサッシ	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターに持ち込む。※業者が処理したものは不可(産業廃棄物に該当)。
	アルミ箔	可燃ごみ	●	ー	●	ー	
	安全靴(鉄板入り)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
い	石	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	自然に戻す。
	石うす	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	板ガラス(ワイヤーが入っているもの)	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターに持ち込む。※業者が処理したものは不可(産業廃棄物に該当)。
	一輪車(手押し車)	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターに持ち込む。※事業系(農業も含む)で使用したものは不可。
	一輪車(スポーツ、学習用)	粗大ごみ	ー	△	●	ー	不燃ごみの袋に入らないものは清掃センターへ持ち込む。タイヤはついたままで可。
	衣類	可燃ごみ	●	ー	●	ー	金属部分は、出来る限り取り除く。
え	エアコン	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	塩化ビニールパイプ	可燃ごみ	●	ー	●	ー	袋に入るサイズに切る。
	延長コード・コードリール	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
お	オイル(廃油)	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	オイル缶	不燃ごみ	ー	●	●	ー	中身を空にして出す。※事業系(農業も含む)で使用したものは不可。
	オイルヒーター	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターに持ち込む。
	オートバイ	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。

※「ごみステ」はごみステーション/「拠点収集」は拠点収集所・「清掃センター」は中種子清掃センター/「回収無し」は回収・収集しないの略です。

	品目	ごみの種類	ごみの捨てる場所				出し方
			●出せる △条件あり ー不可				
			ごみステ	拠点収集	清掃センター	回収無し	
か	カーペット	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターに持ち込む。 ※濡れたままの持ち込み不可(要乾燥)。
	カーオーディオ・カーナビ	不燃ごみ	ー	●	●	ー	自家用車で個人が外した物にかぎる。
	海岸漂着物(ブイ・ウキ等)	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	※極力拾わない・持ち帰らない。
	カイロ(使い捨て)	可燃ごみ	●	ー	●	ー	
	傘	可燃ごみ	●	ー	●	ー	分解して骨組み・持ち手などの金属部分はひもで束ねて不燃ごみへ。
		不燃ごみ	ー	●	●	ー	分解して布・ビニール部分は可燃ごみへ。
	ガス缶(カセットボンベ)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	中身を空にして出す。※キャップを取る。
	ガステーブル	粗大ごみ	ー	△	●	ー	不燃ごみの袋に入らないものは清掃センターへ持ち込む。※乾電池は必ず取る。
	ガスLP容器(プロパンガスボンベ)	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	カセットコンロ	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
	鎌(かま)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	事業系(農業も含む)で使用したものは不可。
	かみそり(金属製)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
	かみそり(プラスチック製)	可燃ごみ	●	ー	●	ー	※刃は取り外さず、そのまま構いません。
	乾燥機(衣類乾燥機)	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
乾電池	不燃ごみ	ー	●	●	ー	液もれなどはふきとって出す。	
き	キャリーバック	粗大ごみ	ー	△	●	ー	不燃ごみの袋に入らないものは清掃センターへ持ち込む。
	漁船	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	魚網	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	
	金庫(耐火金庫)	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	金庫(手提げ金庫)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
く	クーラーボックス	粗大ごみ	ー	△	●	ー	不燃ごみの袋に入らないものは清掃センターへ持ち込む。
	草類・竹・剪定木	可燃ごみ	●	ー	●	ー	※出来る限り自然還元するか、松原山仮置場へ持ち込む。
	草刈り機	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターへ持ち込む。※燃料は抜く ※事業系(農業も含む)で使用したものは不可。
け	蛍光管	不燃ごみ	ー	●	●	ー	割れたものは不燃ごみで出す。※業者が処理したものは不可(産業廃棄物に該当)。
	携行缶	不燃ごみ	ー	●	●	ー	中身を空にして出す。※業者が処理したものは不可(産業廃棄物に該当)。
	化粧品のびん	不燃ごみ	ー	●	●	ー	

※「ごみステ」はごみステーション/「拠点収集」は拠点収集所・「清掃センター」は中種子清掃センター/「回収無し」は回収・収集しないの略です。

	品目	ごみの種類	ごみの捨てる場所				出し方
			●出せる △条件あり ー不可				
			ごみステ	拠点収集	清掃センター	回収無し	
こ	骨壺	不燃ごみ	ー	●	●	ー	中身を取り除き、必ず洗浄して出す。
	ゴムホース	可燃ごみ	●	ー	●	ー	60cm位に切断して持ち込む。
	ゴルフクラブ・ゴルフバック	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターに持ち込む。
	コンクリートがら・がれき・瓦・ブロック	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	※事前に清掃センターに確認する。※業者が処理したものは不可(産業廃棄物に該当)。
さ	サーフボード	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	
し	CD	可燃ごみ	●	ー	●	ー	
	自転車	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	タイヤは付いたままで可。
	自転車のタイヤのみ	可燃ごみ	●	ー	●	ー	※ホイールは含まない。
し	自動車	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	自動車のタイヤ	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	自動車のホイールのみ	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	普通車のサイズまで。※タイヤは含まない。
	シャープペンシル(プラスチック製)	可燃ごみ	●	ー	●	ー	
	シャープペンシル(金属製)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
	充電電池(携帯・ビデオカメラなどの充電電池)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	小型充電式電池・モバイルバッテリーは不燃ごみの袋に入れて出す。詳細は33ページを参照。
	消火器	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	食器乾燥機	不燃ごみ	ー	△	●	ー	不燃ごみの袋に入らないものは清掃センターへ持ち込む。
	シンナーの容器	不燃ごみ	ー	●	●	ー	シンナーは完全に抜き取る。
す	ストーブ	不燃ごみ	ー	●	●	ー	灯油は抜く。電池は抜いて資源ごみに出す。
	砂	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	自然に戻す。
	スプレー缶	不燃ごみ	ー	●	●	ー	中身を空にして出す。※キャップを取る。※事業系(農業も含む)で使用したものは不可。
	スレート	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	※事業系(農業も含む)で使用したものは不可。
せ	石膏ボード	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	許可のある専門処理業者に依頼する。
	洗濯機	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	扇風機	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
そ	ソファ	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターへ持ち込む。
た	体温計(水銀・電池式)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
	タイコリール	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
	太陽光パネル・太陽熱ソーラー	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。

※「ごみステ」はごみステーション/「拠点収集」は拠点収集所・「清掃センター」は中種子清掃センター/「回収無し」は回収・収集しないの略です。

	品目	ごみの種類	ごみの捨てる場所				出し方
			●出せる △条件あり ー不可				
			ごみステ	拠点収集	清掃センター	回収無し	
だ	畳	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターに持ち込む。 ※濡れたままの持ち込み不可(要乾燥)。
	棚	粗大ごみ	△	ー	●	ー	木製・プラスチック製で可燃ごみの袋に入らないものは清掃センターへ持ち込む。
			ー	△	●	ー	金属製で不燃ごみの袋に入らないものは清掃センターへ持ち込む。
	タンス	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	引き出しの中身は、取り除く。
ち	チェーンソー	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターへ持ち込む。※燃料は抜く ※事業系(農業も含む)で使用したものは不可。
	茶碗	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
つ	土	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	自然に戻す。
	釣りざお(カーボン製)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
て	鉄アレイ・鉄板・鉄の塊(特殊鋼製品)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
	テレビ	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	テレビのアンテナ	粗大ごみ	ー	△	●	ー	不燃ごみの袋に入らないものは清掃センターへ持ち込む。
	テント布	可燃ごみ	●	ー	●	ー	60cm位に切断して可燃ごみの袋に入らないものは清掃センターへ持ち込む。
	電気カーペット	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターに持ち込む。 ※濡れたままの持ち込み不可(要乾燥)。
	電気コード	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
	電子レンジ	粗大ごみ	ー	△	●	ー	不燃ごみの袋に入らないものは清掃センターへ持ち込む。
	電卓	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
と	動物の死体(犬、猫など)	回収・処理しない(中種子)	ー	ー	ー	●	※直接種子島清掃センター(西之表)に持ち込む。
	ドラム缶	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	中身を空にして出す。※事業系(農業も含む)で使用したものは不可。
	塗料缶・一斗缶	不燃ごみ	ー	●	●	ー	中身を空にして出す。※事業系(農業も含む)で使用したものは不可。
な	流し台	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	※業者が処理したものは不可(産業廃棄物に該当)。
	波板	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	※事前に清掃センターに確認する。※業者が処理したものは不可(産業廃棄物に該当)。
の	農業マルチ	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	農業用廃プラスチック回収に出す。
	農薬の容器	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	ノコギリ	不燃ごみ	ー	●	●	ー	事業系(農業も含む)で使用したものは不可。

※「ごみステ」はごみステーション/「拠点収集」は拠点収集所・「清掃センター」は中種子清掃センター/「回収無し」は回収・収集しないの略です。

	品目	ごみの種類	ごみの捨てる場所				出し方
			●出せる △条件あり ー不可				
			ごみステ	拠点収集	清掃センター	回収無し	
は	廃食油	可燃ごみ・資源ごみ	●	ー	●	ー	紙や布にすわせるまたは、凝固剤で固める。資源ごみとして出す場合は、25ページを参照し、直接清掃センターに持ち込む。
	パソコン	不燃ごみ	ー	●	●	ー	パソコン内のデータは消去する。
	バッテリー(自動車等)	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
ひ	鍵盤ハーモニカ	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
	ビデオテープ	可燃ごみ	●	ー	●	ー	
ふ	布団	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターに持ち込む。 ※濡れたままの持ち込み不可(要乾燥)。
へ	ベット	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	
	便器	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	※事前に清掃センターに確認する。必ず洗淨する。
ほ	ボーリングの玉	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	ボール(ゴム製)	可燃ごみ	●	ー	●	ー	空気は抜く。
	ボールペン(プラスチック製)	可燃ごみ	●	ー	●	ー	
	ボールペン(金属製)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
	墓石	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
も	毛布	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	直接清掃センターに持ち込む。 ※濡れたままの持ち込み不可(要乾燥)。
	木材	粗大ごみ	ー	ー	●	ー	60cm位に切断して持ち込む。
ら	ライター(使い捨て)	不燃ごみ	ー	●	●	ー	使い切ってから出す。(発火危険性があるため)。
れ	冷凍庫・冷蔵庫	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。
	レンガ	不燃ごみ	ー	●	●	ー	
わ	ワイヤーロープ	回収・処理しない	ー	ー	ー	●	処理業者、または販売店に依頼する。

※ごみステーションは、各自治会で設置し維持管理している施設です。

ごみステーションを利用する場合は、お住まいの自治会へご相談いただくか、清掃センター(中種子・種子島)へ直接持ち込んでください。

11 ごみ処理施設の場所

■古紙(新聞紙・段ボール・その他の紙)びん類・空き缶類・ペットボトル・発泡スチロール・白色トレイ・廃食油・乾電池類・蛍光管類・ガス缶類

中種子清掃センター(野間)

☎27-2413

●受入日

月曜日～土曜日8:30～12:00

13:00～16:30

●休業日 日曜日

●手数料 無料

※種子島清掃センターへも同様に持ち込めます。

種子島清掃センター(西之表市上石寺)☎28-3310

■不燃ごみ・可燃ごみ・粗大ごみ

●手数料

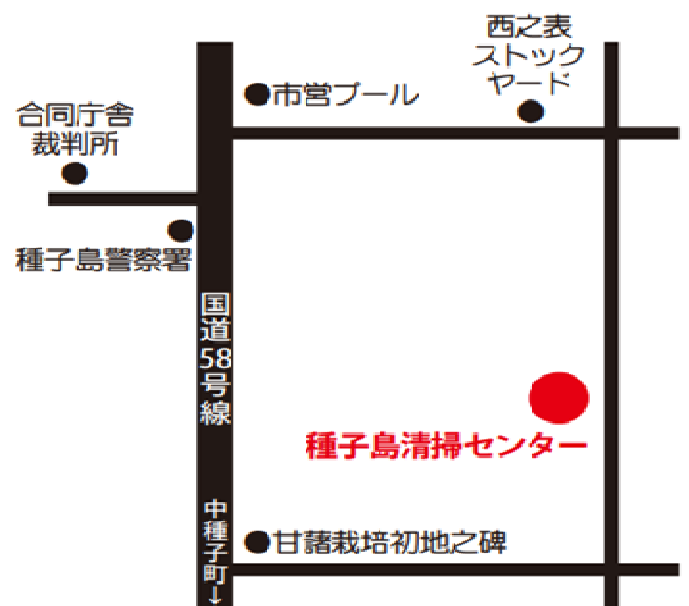
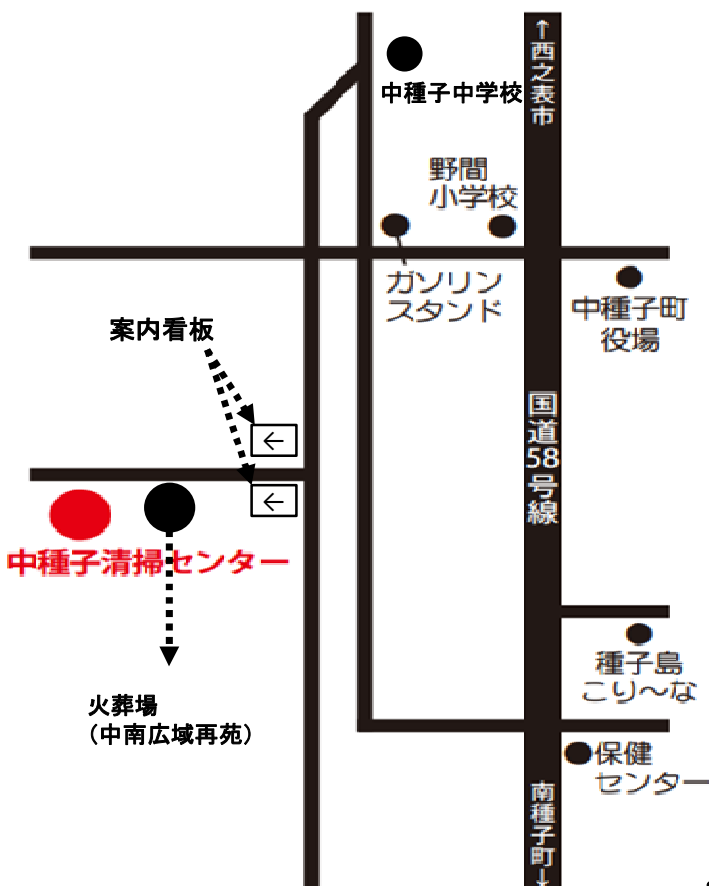
1回の搬入量が、

①50kg以下は、260円。

②50kgを超える分は10kg(10kg未満は10kgとみなす。)増すごとに50円を加算

中種子清掃センター

種子島清掃センター



1 1 ごみ処理施設の場所

■剪定木・伐採木・竹・草

松原山仮置き場(野間)

●受入日 日・水・土曜日

8:30~11:30 13:00~17:00

●休業日 月・火・木・金曜日

●手数料 無料

「管理人の指示に従ってください」

※持ち込める物

●持ち込めるものは、草・竹・剪定枝・伐採木のみです。

●剪定枝・伐採木は、小さくカット(1m以内)してから持ち込んで下さい。

●なお、直径25cm以上のものは50cm以内にカットしてください。



1 2 リチウムイオン電池の分別にご協力を！

全国のごみ処理施設で、リチウムイオン電池による火災が多発しています。一度発火すると施設全体に被害が及ぶおそれがあります。

中種子町でも、燃えるごみ(白袋)への混入が見られます。発火の危険があるため、**必ず燃えないごみ(赤袋)**に出してください。

発火の原因

1. 高温や製造不良により自然発火する
2. 落下・衝撃で内部が損傷する
3. 粗悪品(PSEマークなし)は特に危険！

リチウムイオン電池を使う主な製品

携帯電話、モバイルバッテリー、タブレット、電動工具、ゲーム機、電気シェーバー、電子タバコ、スマートウォッチ、コードレス掃除機、ロボット掃除機、電動玩具など

出すときのポイント

- ・燃えるごみには入れない
- ・「資源ごみ・不燃ゴミの日」に出す
- ・取り外せる電池は外して出すと安全

📷 写真は市町内で集まった2日分のリチウムイオン電池です。みなさまの分別が火災防止につながります！



生ごみの減量に御協力ください

生ごみを減らすために、町と衛生自治会では、コンポスト容器と分類ゴミ容器水切りペールの購入者に補助金を交付しています。

詳しくは、町民課環境衛生係にお問い合わせください。

・コンポスト容器と分類ゴミ容器水切りペールを使うメリット

- ① 生ごみをその日に処理してしまうため、台所が衛生的になる。
- ② ごみの量が減ることで、ごみを出す回数が減る。
- ③ ごみの量が減ることで、家庭で使用する有料ゴミ袋が減る。
- ④ 処理物は有機肥料として家庭菜園などに利用できる。



発行元

中種子町町民課

中種子町衛生自治会

〒891-3692 中種子町野間5186

電話 0997-27-1111

FAX 0997-27-3591